

質問全文

吹田新選会を代表して質問いたします。

まず、通告の2番で教育人事権と記載しておりますが、教員人事権の間違いでございます。訂正させていただきます。

それでは以下、通告に従い質問をいたします。

1番、大阪都構想が及ぼす本市への影響についてであります。

現在、大阪維新の会を中心に進められようとしている大阪都構想について、市長の見解をお聞きします。

選挙で圧倒的支持を得て選ばれた橋下知事が率いる地域政党大阪維新の会の基本的立場は、広域自治体が大都市圏域の成長を支え、基礎自治体はその果実を住民のために配分する、新たな地域経営モデルを実現することである。福祉、医療、教育、安心・安全等にかかわる住民サービスの向上こそが地方政府の存在理由であるが、そのためには圏域の競争力の強化と成長が不可欠なのである。大阪維新の会は、大阪再生マスタープランが示す大阪の危機と潜在可能性、大阪再生の枠組み、また政策マニフェストに賛同する者により構成され、大阪再生マスタープランに掲げる新たな大都市自治制度を実現するための活動母体となつております。

また、その活動方針として、1、ローカルパーティー大阪維新の会の理念、政策マニフェストに賛同する人々を結集し、関係する議会に会派を設立する。2、ローカルパーティー大阪維新の会として来春の統一地方選挙と関連首長選挙に候補者を擁立する。3、大阪の人々を一つの方向にまとめ、連帯し、問題解決に当たるため、ONE大阪に向けてのさまざまな運動を展開するとしております。

国政が混迷をきわめる現状においては、地方がそれぞれの努力で自立への一步を踏み出す動きとしては賛成できますし、また橋下知事に対する圧倒的な支持がある今だからこそ実現可能な改革だと認識しております。また、このような大阪都構想の動きによって、道州制の議論を初めとする将来の日本の形に対する議論が活発化するものと推察しており、一定の期待を持っております。

我々吹田新選会としては、この動きの結果がどうなるにしても吹田市民にとって大変重要な問題だと認識しており、当初から知事や関係者と議論を進めてきましたので、今後も吹田市民に対し、タイムリーな情報を発信していくこととしておりますが、マスコミ報道で吹田が区になる可能性があるなどの話もされており、私のところにも多くの市民から今後どうなるんですかと質問が寄せられ、時には対応に困ることもあります。

本市としても吹田市民に対し、本市がどのような影響を受けるのかなどについて積極的に情報提供をしていく必要があると考えますが、現状認識と情報提供のあり方についてどのような見解をお持ちでしょうか、お聞かせください。

また、次の統一地方選挙においては、大阪都の構想が選挙争点の柱になることが大いに予測されますので、現在の吹田市を預かっている現職市長として、大阪都構想に対する賛

否や意見などを早期に政治判断として表明することも必要ではないでしょうか。大阪都構想の動きに対し阪口市長はどのように考えておられるのか、お聞かせいただきたいと思えます。

次に、教員人事権についてお伺いします。

昨年12月の本会議におきまして、我が会派の神谷議員から教員人事権についての提案並びに質問をさせていただきました。その内容は、阪口市長の呼びかけで近隣市と連携して全国に先駆けた教員人事権改革を発信してはどうかと提案をして、市長の意見を求めたわけでありすけれども、市長は、さまざまな議論があることは認識しているとか、教育の条例をつくりますといった形で、明解なお答えをなされないままでありました。

結局、他市に先を越されようとしておりましたので、本年3月議会で再度市長に対し、他市の取り組みが進む中で、今後法的にも人事権と予算権の移譲が可能になった場合、吹田市としても他市と連携するなどして権限の移譲を受けるおつもりがあるかどうか、この点を明確に問う質問をいたしました。

この質問に対する教育委員会の答弁では、教員人事権が大阪府より吹田市に移譲された場合、本市独自の教育政策に応じた採用や配置など、よりきめ細やかな人事を行うことが可能となります。その一方で、人材確保や採用選考あるいは教員の研修などに関する事務や費用の大幅な増加、年々変動する児童、生徒の増減に伴う過員や欠員への対応など、さまざまな課題が予測されます。

そうした課題に対処する中間的な権限移譲として、例えば三島地区4市1町による共同採用試験や広域的な組織体制なども考えられますが、教員人件費の財源配分など法改正を要する諸問題もございます。そうした動向を見きわめ、より教育現場に近いところで施策を進める分権の視点から研究、検討を行う課題であると考えております。

教育委員会におきましては、あすの日本を担う心豊かでたくましい子供たちの育成は、教育を託された各自治体、とりわけ基礎自治体である市町村の責務と考えております。そうした見地から、教育委員会事務局はもちろん、教育委員会等におきましても、人事権移譲が本市の教育施策と学力を初めとする子供たちの成長にどのようにかわり、移譲に伴う諸課題にどう対処すべきか、また教育委員会と市長部局との連携、大阪府あるいは近隣各市との連携、共同のあり方などにつきましても、今後さらに論議を深めてまいりたいと考えている、そのような前向きな御答弁もいただきました。

また、市長答弁では、教員の人事権の問題につきましても、基本的には同じ考えで進めていく必要があると思っております。そのため、長年続いてまいりました現行制度を大胆に見直し、子供のための教育の充実ということを第一義に、今後とも広く各方面の御意見を承りつつ、教育委員会とも十分に連携しながら検討を進めてまいりたいと存じますという御答弁でございました。

そこで質問をいたします。最近の近隣他市の動きを見ておりますと、この教員人事権について、豊中、池田、箕面の3市と豊能、能勢の2町においては、5月10日ですか、首長

が集まって会合を開き、平成 23 年度から公立小・中学校教員の採用や異動などの権限を広域連携で受け入れることで合意したとの新聞報道がございました。これが実現すれば全国初の取り組みとなる模様でありまして、さまざまな期待が寄せられているようであります。また、柏原市の教育委員会は同じく 5 月 10 日、市独自の特色ある教育を進めたいとして、権限移譲を本格検討する方針を決めたとのことであります。

このような報道を見聞きしておりますと、いち早くこの取り組みを提案してきた吹田新選会としては複雑な思いでありました。我々といたしましては、この件について、吹田から積極的に府や近隣市との協議を進めていただきたい、そして人事権の移譲だけではなく、予算権も移譲していただけるような要望を上げてほしいと思っていたところ、昨日付で市長名で要望をしていただいたようであります。高く評価するものであります。

このチャンスをうまく生かしてほしい、そういう気持ちから、3 月議会から余り時間はたっていないのでありますけれども、その後の本市教育委員会の取り組み状況、特に府や近隣他市との情報共有や協議の内容などをできる限り詳しくお聞かせいただきたいと思っております。

また、阪口市長におかれましては、これまで近隣他市の首長様とどのような意見交換や協議をしてきたのか、これまで取り組んできたことの詳細をお聞かせいただくとともに、今後市長として近隣他市とどのようなかかわりを持っていくべきと考えているのか、具体の計画もあわせてお聞かせください。

次に、人間力育成について、立志式の提案と質問をさせていただきます。

立志式は、精神的に不安定な時期にある中学 2 年生、14 歳という節目に志を立てることの意義について考えさせ、みずからの将来の生き方にかかわる自覚と意欲を高めさせることができます。これまでの自分を振り返らせるとともに、これからの自己実現に向け、向上心を培い、前向きに生きていこうとする態度を育てます。また、法的にも大人としての立場を理解することで社会の一員としての自覚を深めることができる節目の行事として行われています。

全国各地で開催されている立志式では、1、人間力の基本となる志を明確に立て、計画性を持って人生設計を行うきっかけをつくること、そして 2、式典を学校行事の枠内にとどめず地域の公式行事として行うことにより、今必要とされている家庭教育や地域全体の教育力をはぐくむことも目的としている場合が多く見受けられます。

地域全体で子供たちの夢をはぐくむことはもとより、その夢を実現化するためには何が必要なのかをこの時期に考える習慣をつけることは非常に大切なことだと思います。我々の方にはこうしたカリキュラムはありませんでしたが、今の子供たちがますます厳しくなっていく社会の中を生き抜いていく上で、キャリアプランニングは絶対に外せない考え方だと思います。義務教育課程の子供たちを預かる本市として、また地域の将来を支える担い手を養成していく観点からも、立志式の導入は本市にとっても大いにプラスになると思っております。そこでまず提案いたします。

1、各中学校区で地域の皆様とともに立志式を開催すること。

2、立志式に際し、生徒たちが書いた文書などを来年オープン予定の山田駅前の青少年拠点施設で保管して、成人式で本人に返すこと。

以上の取り組みを提案し、担当部の見解を求めます。

あわせて市長におかれましては、志を持つことの大切さについてどのように考えているかについて、また立志式についての御所見をお聞かせください。

次に、世界に通用する人材育成についてお伺いします。

子供たちが夢を語れない国日本になっている。夢を語る大人が減ってきている。そんな話をよく耳にします。そのたびに、この国の将来に危機感を覚えます。子供たちが夢を抱くことのできる環境を整備することは、その時代を担っている大人の使命だと思います。

御存じの方も多いと思いますが、和歌山県ですばらしい取り組みがなされていますので、御紹介したいと思います。

ゴールデンキッズ発掘プロジェクトと題し、県内の小学生を対象に体力、運動能力が特にすぐれた子供たちを発掘し、育成プログラムを実施することにより、将来、オリンピックを初めとする国際舞台で活躍できる競技者を和歌山県から輩出することを目的として取り組んでおられます。

この取り組みの中で私が特に注目したのは、子供たちの能力をあらゆる角度から引き出し、検証し、子供の能力に最適な道筋を見つける点であります。

このプロジェクトは2006年度に始まって、1期生は4年時から3年間、身体能力開発などの62のプログラムを受講し、一人が約20の競技を体験して適性を判定されました。その結果、4割の子供たちが当初取り組んでいた競技から転向を決めたということでありませ

す。つまり、子供たちを放置し、勝手気ままにやりたいことをさせる自由奔放主義の教育ではなくて、しっかり子供たちを教育し、その子供に合った能力を生かすプログラムになっている点でありまして、確かな競争心が身につくことにより自己成長を果たすことができ、将来が大変楽しみであります。

このような取り組みのように市の方針で世界に通用する人材を育成するとなれば、市内のすべての子供たちの意識が変わると思います。吹田としてもこのような取り組みができないものかと期待しますが、担当部の御所見をお聞かせください。

さらに、もう1点提案します。

子供たちの頑張った功績が、その記録がいつまでも保存されるようにデジタル化し、データベースとして残す仕組みをつくっていただきたい。自分の努力の成果がいつまでも記録に残るとなれば、向上心も増すのではないのでしょうか。現在の市内での記録などは、どのように取りまとめられているのでしょうか。まずは現状をお聞かせいただき、提案に対する見解を求めます。

最後に、市民病院についてお伺いいたします。

先日、佐賀県武雄市に出向きまして、武雄市民病院が民間移譲された経緯とその後の現状に関する視察を行ってまいりました。

市の財政課題を克服するために、赤字を垂れ流す病院経営から脱却するために検討を重ねたその結果、民間への移譲を選択されたそうではありますが、報道でも話題になりましたように、市長のリコール運動にまで発展しそうになって、市長が辞職して出直し選挙で賛否を問うたものであります。その結果、いわゆる民間移譲推進派の市長が当選を果たしたものであります。これにより、財政の課題や緊急医療に対する課題も改善が進んでいると聞いております。

本市においても病院についての課題は山積しており、吹田操車場跡地への移転の可能性やJRの関係土地への移転の可能性など、当議会でもさまざまな質問が飛び交っていますが、いまだに方向が定まりません。諸事情があるのはわかりますけれども、武雄市の場合では市長がかわり病院問題に着手してから、わずかの期間で民間への移譲を果たしました。出直し選挙までして改革を断行するその行動力には注目をしたいものであります。

ちなみに武雄市の樋渡市長は大変バイタリティーのある行動派市長でありまして、次々にアイデアを生み出して実践に移されておられ、全国から注目を浴びております。まさにトップセールスでまちを経営しておられる姿を拝見し、大変頼もしくも感じました。

本市、阪口市長にも大いに期待しているところであります。市長は3期11年、吹田市のトップとしてまちの経営をされてきたわけですが、市民の関心の高い市民病院問題について、このままでよいとは決して思っていないと拝察いたしますが、まずその認識でよいのかどうか、お尋ねします。そして、大きな改革へと踏み出せないでいることは事実でありますから、なぜそうなっているのか、原因をお示しください。

市長の任期も1年を切りました。就任以後、市民病院問題をどのようにとらえてきたのか、そして任期中にどこまで事を進めようとしているのか、市民に御理解いただけるように明確な御説明をお願いしたいと思います。

以上で、1回目の質問を終わります。

政策企画部長答弁

大阪維新の会による大阪都構想が及ぼす本市への影響に関しまして、市長にとのことではございますが、まず政策企画部よりお答え申し上げます。

大阪都構想は、橋下知事が代表を務めます地域政党大阪維新の会の基本政策である大阪再生マスタープランに掲げられている新たな大都市制度でございます。この構想自体は大阪府の構想でないことから、府におきましても公式な情報発信は行っておりません。

しかしながら、本構想は本市を含めた11市を20区に再編しようとする内容であり、本市に与える影響は少なくないと考えております。

報道などによりますと、一つの都区は人口 20 から 30 万程度の規模とし、ボランティア議員制度の導入や議員定数の削減などにも言及されておりますので、これらの情報から本市が受ける影響を考えますと、本市が大阪都の一つの都区に位置づけられるだけでなく、人口規模から、その市域の一部が分割されること、議員定数の削減なども想定されるところでございます。

また、大阪再生マスタープランでは、都区は東京都の特別区よりも権限と財源を有する基礎自治体であると提案されておりますが、その詳細については不明でございます。

したがって、仮に東京 23 区を例にとりて考えてみますと、法人市民税、固定資産税などの課税権を失うことや財政調整制度によりましてすべての都区の財源が均衡化されること、あるいは上下水道、消防は大阪都が担い、本市独自で運営できないことが想定され、本市独自の行政サービスを提供することが難しくなるのではないかと考えております。

このように本市への影響が少なからず想定されるわけでございますが、本構想は特定の政治団体である大阪維新の会が掲げる政策でございますので、本市といたしましては、その内容を情報発信していく立場にはないと考えております。

以上、よろしく御理解賜りますようお願い申し上げます。

総括理事答弁

学校教育部にいただきました数点の御質問にお答えいたします。

初めに、教員の人事権移譲については、本市教育委員会として移譲を受けた場合を具体的に想定した研究、検討を重ねてまいりましたが、その後、大阪府教育委員会から人事権移譲に関する情報提供がございました。

主なものは、府の照会に対する文部科学省の回答ですが、これにより現行法下で実施可能な内容が数点確認されたことから、複数の市町村による教育機構体制を含む新たな課題の検討に着手しております。府教委や近隣他市の教育委員会とは情報を共有しているものの、具体的な内容に踏み込んだ協議には至っておりませんが、中教審でも示されるように、市町村への権限移譲と人材確保を初めとする人事関係事務を処理する広域的な組織体制の検討は不可欠であると認識しております。

過欠員に伴う人事調整の仕組みや教員の研修、人事交流、増大する費用負担の問題など、解決すべきさまざまな重要課題はございますが、本市教育委員会といたしましては、教員の人事権移譲については、あすの日本を担う子供たちの育成と本市の特色ある教育施策を支えるものとしてとらえ、市長部局と連携しながら考えてまいります。

次に、志を持つことの大切さと立志式について、市長にとのことですが、初めに学校教育部よりお答えいたします。

まず志とは、よりよき、より高きを目指すものであり、夢や目標の根底を支える意欲的

な力として大切にしたいと考えております。

志は強ければ強いほど、大きければ大きいほど、何事にもくじけず、人間的によりたくましい力、人間力ともなり、教育委員会が学校、園に対する指導事項の中で掲げる困難に打ちかっけてくじけない心豊かでたくましい吹田の子供たちの育成につながる重要な視点ととらえております。

本市においては、学校行事として立志式は行っておりませんが、昭和 58 年度（1983 年度）より開始し、今年度 28 回となる中学生の主張大会を教育委員会と生徒指導対策会議の共催により実施しており、各校の代表が一堂に会し、自分たちの志、夢、意見等を発表し、交流する場として大切にしていまいりました。

主張大会は保護者の方々を初め、地域の諸団体の皆様にも出席いただいております。各中学校における主張大会に向けた取り組みや本大会を通じて一人一人の中学生が次の時代を担う人間として成長することを願っているものです。多感な中学生の時期にとって必要な節目の行事として、これからも続けてまいります。

最後に、子供たちの頑張った功績を残す仕組みづくりについてですが、本市小・中学校においては、知、徳、体のバランスのとれた子供の育成を目指し、従来より体育教育の充実に取り組んでおります。

本年度で第 63 回を迎える吹田市中学校連合体育大会、吹田市中学校水泳大会、第 27 回を迎える吹田市中学校総合体育大会での歴代の成績や記録は各大会、競技、種目ごとに残され、大会冊子等で子供たちにも紹介されております。また、各小・中学校では体力テストを毎年全校で実施し、体力向上に取り組んでいるところですが、各校の記録については学校教育研究会体育部で取りまとめて残されております。

頑張った記録が残ることは子供たちにとっても目標となり、志をはぐくむ意欲や向上心の涵養につながるものと考えております。成績や記録のデジタル化、データベース化につきましては今後研究してまいりますので、よろしく御理解賜りますようお願い申し上げます。

地域教育部長答弁

地域教育部にいただきました人間力育成についての御質問にお答え申し上げます。

本市におきましては、学校、地域、家庭が協力して地域の子供たちの成長を支えていくための組織として、小学校区には青少年対策委員会が、中学校区には地域教育協議会が設置されております。

立志式としては実施しておりませんが、これらの団体が中心となり、ある地域では小学校 6 年生全員が二十歳の自分に向けたメッセージをタイムカプセルに入れ、二十歳になったときに再び集まりカプセルをあけ、みずからの成長と大人としての自覚を厳粛に受けと

めさせるなど、各地域ごとに地域全体で子供たちの健やかな成長を願い、各年齢に応じたさまざまな取り組みが行われているところでございます。

また、平成 23 年（2011 年）3 月に山田駅前に開館を予定しております子育て青少年拠点夢つながり未来館は、子供が生まれてから自立するまでをトータルで支援していこうとする施設で、この施設を利用する中学生、高校生につきましては、みずからが施設やイベントの企画運営を行い、自分たちの夢を実現するためのきっかけをつかんでもらいたいと考えております。

また、本施設の大人の利用者につきましては、子供たちの成長をサポートすることでみずからも成長し、御指摘にあるような家庭教育や地域全体の教育力をはぐくむ機運がさらに高まっていくものと考えておりますので、よろしく御理解賜りますようお願い申し上げます。

体育振興部長答弁

体育振興部にいただきました和歌山県ゴールデンキッズ発掘プロジェクトについての御質問にお答え申し上げます。

平成 18 年度（2006 年度）より和歌山県で実施されていますゴールデンキッズ発掘プロジェクトにつきましては、将来、オリンピックを初めとする国際舞台で活躍できる競技者を和歌山県から輩出することを目的として取り組んでおられます。

すぐれた素質を有する子供たちを組織的、継続的に発掘し、一貫した指導体制に基づく育成強化に関するプログラムを実施し、競技水準を中・長期的に向上させるというものでございまして、能力をあらゆる角度から引き出し、検証し、能力に応じた適切な道筋を見つけるプロジェクトであると仄聞しております。

御指摘の本市におきましても、このような子供たちの能力を生かす取り組みができないかということでございますが、本市では健康づくり宣言都市といたしまして、「一市民、一スポーツ」を合い言葉に NPO 法人吹田市体育協会を初めとする各種競技団体とも連携を図りながら、一人でも多くの市民がスポーツに関心を持ち親しめるよう、競技スポーツのすそ野を広げる施策を中心に取り組んでまいりました。そのことが結果的にも競技力向上につながっていったものと考えております。

しかし、将来を担う子供たちの適性に応じた競技力向上につきましては多くのメリットがあると考えられますので、今後どのようなことができるのか、大阪府や他市の取り組みも参考にしながら、関係部局及び関係団体とも協議を行い検討してまいりたいと考えておりますので、よろしく御理解賜りますようお願い申し上げます。

阪口善雄市長答弁

石川議員からいただきました御質問に御答弁申し上げます。

まず初めに、新たな大都市制度により大阪の持つ潜在力を発揮させ、ONE大阪を目指す橋下知事の気概は評価できるものと考えております。

しかしながら、大阪都構想につきましては、本市は大阪都の一つの区となり、本市が有する権限や財源について大幅な制約を受けるおそれがあり、現在の市民福祉の水準を維持することが難しくなると懸念をいたしているところでございます。

私は、国から地方への分権、すなわち内政はすべて地方に移転させ、市町村とその対等、平等な水平連携を基盤に府県を越えた広域行政を担うという関西州をつくっていくことが重要であろうと考えております。

これまでの大阪府の公式見解は、大阪府をなくしてONE関西といたしますか、関西州の実現を目指すとのことでしたが、逆に大阪市をなくして大阪府を強大化するという大阪都構想の出現がそうした関西州の創設を真に牽引する力となるのかどうか、議論が必要でございますが、現在本構想の詳細は明らかにされておらず、今後知事には府民への丁寧な説明をしていただきたいと思いますと考えているところでございます。

次に、教員人事権についてでございますが、地域主権の時代を迎えた今、基礎自治体は地域個性を輝かせるため、地域・固有、市民参加・協創の理念のもと、自主、自律のまちづくりを進めていかなければなりません。

学校教育におきましても、地域の実情に応じ独自性を生かした取り組みのもと、地域の宝でございます子供をはぐくんでいくことが重要であり、その担い手である教職員の人事権について、住民に身近な自治体が権限と責任を持つべきであると考えております。

こうしたことから、現在大阪府に対し、教職員の人事権移譲について要望しているところでございまして、今後北摂地域での市町間の広域連携を積極的に進めるとともに、大阪府、大阪府教育委員会並びに本市教育委員会との緊密な連携、協力のもと、必要な取り組みを検討してまいる所存でございます。

次に、立志式の御提案に関連し、志を持つことについてでございますが、子供から大人へと心身ともに大きく成長する時期は精神的に不安定にもなりますが、こうした時期に自分の将来に向け志を持つことは大変意義があることと認識しております。また、志を立てて努力する中で、支えてくれる人たちへの感謝の気持ちも育つものであろうと考えております。

今後とも家庭、学校、地域、行政等の協働によりまして、知、徳、体の総合的な力を身につけた子供たちが健やかに育ちます豊かな地域社会の創造に努めてまいり決意でございます。

最後に、市民病院につきましては、平成14年（2002年）度以降、7年連続で純損失を計上しており、また医師不足により医療体制の維持が極めて厳しい状況であるなど、抜本

的な改革が必要となっておりますことから、平成 19 年（2007 年）4 月には地方公営企業法を全部適用することにより病院事業管理者を設置し、病院経営についての権限を強化してまいりました。さらに現在、昨年 3 月に策定いたしました吹田市民病院改革プランに基づきまして、経常収支比率や病床利用率などの向上を図っているところでございます。

今回御提案申し上げます吹田市病院事業管理者の特殊勤務手当に関する条例につきましては、医師を管理者とすることで経営と診療の権限を同一人に帰属させ、改革を進めている他市の事例を検討する中で、本市におきましても、こうした体制の導入を可能といたしますことを目的としたものでございます。

今後とも良質で安全な医療を継続的に提供してまいりますため、市民病院の建てかえ計画の検討も含め、十分議論を尽くしてまいりたいと考えております。

以上、よろしく御理解賜りますようお願い申し上げます。